

平成 29 年度
第 2 回武蔵野市総合教育会議

日時：平成 29 年 12 月 20 日（水）
場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

平成 29 年度第 2 回武蔵野市総合教育会議

○平成 29 年 12 月 20 日 (水)

○総合教育会議構成員出席者

市長	松下 玲子	教育委員会教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	山口 彭子	教育委員会委員	山本ふみこ
教育委員会委員	渡邊 一衛	教育委員会委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長	堀井 建次
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
市民活動担当部長	小島 麻里
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック 担当課長	齋藤 綾治
市民活動推進課長	佐々木 岳
子ども政策課長	勝又 隆二
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
教育調整担当課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	木下 雅雄
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長谷川雅一
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
図書館長	養田 重忠

企画調整課	太田、小林
教育企画課	安藤

午後2時1分 開会

1 開 会

○松下議長 ただいまから第2回総合教育会議を開会いたします。

初めに、私から一言ご挨拶を申し上げます。

10月9日に第6代武蔵野市長に就任いたしました松下玲子でございます。市長就任に当たり、2カ月少しがたちました。みんなが住み続けられるまち武蔵野の実現を目指して、また、その中でも特に、子ども子育て応援宣言のまち！ということに力を入れて、市長選では訴えてまいりました。子育てするなら武蔵野市と、多くの子育て世代の皆様にご実感いただけるような、そうしたまちづくりを皆様とともに、力を合わせて進めてまいりたいと思います。

それでは、会議を始めたいと思います。

12月12日付で副市長の事務分担が変更になり、教育委員会との連絡に関する事務については、堀井副市長が担任されることとなりました。一言ご挨拶をお願いいたします。

○堀井副市長 こんにちは。副市長の堀井でございます。今、市長からご案内がありましたように、五十嵐前副市長の退任に伴いまして、新副市長が就任をいたしました。その関係で、副市長の担任任務の変更がございまして、私は教育を担当させていただくこととなりました。五十嵐前副市長同様、どうぞよろしくお願いいたします。

2 協議報告事項

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み 平成29年度取組状況について

○松下議長 それでは、協議報告事項、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱の今年度の取組状況についてのお話に入る前に、新市長として就任したタイミングでございますので、施策の大綱の位置づけについて、まず確認をさせていただきたいと思います。

平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が策定することが義務づけられました。本市では、教育施策を総合的な見地から推進するため、総合教育会議を設置すること及び教育委員会との協議を経て、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱を策定することを条例で改めて規定しました。その総合教育会議条例第6条において、大綱の策定に当たっては、「長期計画との整合性を保つよう努めなければならない」と規定していることを踏まえ、現在のタイミングでは、新たな施策の大綱を策定することはせず、次の大綱については、来年度から検討が始まる第六期長期計画と整合を図りつつ、つくっていくものと考えております。

具体的な時期としては、現在の施策の大綱は、平成27年に策定し、その際に、大綱の対象とする期間は4年とし、重点的な取り組みはその期間を見通すものだが毎年変わり得るものとする決めていたため、次の大綱は平成31年度からという整理とさせていただきます。

それでは、協議報告事項の(1)武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱における重点的な取り組み平成29年度取り組み進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

○樋爪企画調整課長 それでは、ご説明させていただきます。

ご説明の前に、資料の確認だけさせていただきたいと思います。

まず、次第がA4縦1枚でございます。

資料1「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 平成29年度取組状況（11月末時点）」、A4横の2枚、ホチキスどめでございます。

資料2「文化振興基本方針策定委員会 開催経緯等」、A4横1枚でございます。

資料3「武蔵野市小中一貫教育検討委員会の検討状況に関する意見交換会」、カラーのA3、2つ折りでございます。

資料4「地域子ども館事業執行状況報告（平成29年4～10月）」、A4表裏が1枚ということです。

不足部等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、協議報告事項の（1）「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 平成29年度取組状況（11月末時点）」について、ご説明をさせていただきます。資料1でございます。

こちらの表でございますけれども、ことしの5月に改定いたしました施策の大綱です。一番左に事項名がございます。全部で10項ございます。これの取組の状況が、真ん中の段「平成29年度取組状況」と右の欄「取組の上での課題」になります。こちらの2つをまずご説明させていただきます。

まず、「文化振興に関する方針の検討」でございます。

平成29年6月に策定委員会を設置いたしまして、これまでに4回の委員会を、直近でもございましたが、開催したほか、8月には施設見学、9月にはワークショップを開催いたしております。

課題といたしましては、右側のところでございますけれども、調整計画の示すさまざまな分野への波及について議論を重ねていく必要があるといった課題が掲げられてございます。

2番目は「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。

状況といたしまして、5月に市内79団体による実行委員会の設置、4つの分科会も設置してございます。それから、多面的な効果を生み出すことを目的として、Sports for All事業等、市民の心に残る事業を多く展開しているところです。

課題といたしましては、4つの分科会で出てきました意見の具体化が、今後求められております。

続きまして、「小中一貫教育の検討」でございます。

取り組み状況といたしましては、検討委員会を設置しております。こちらが5回開催されておりました、小・中別教育と小中一貫教育の多角的な比較を今、進めている状況でございます。これから市民意見等をいただきまして、今年度内の答申を予定しているところでございます。

課題ですが、この12月から1月にかけて、市民や教員の意見を把握し、検討委員会の参考としていきます。さらに、答申後、来年度（30年度）の4月から5月にかけて市民説明会、パブリックコメントを予定して、出していくということでございます。

次が「学校教育施設の改修及び再整備」でございます。

取組状況といたしまして、学校施設整備基本計画の中間まとめのパブリックコメントを実施いたしております。それから、庁内におきまして、児童・生徒増加対策庁内検討会議で児童・生徒増加対策の考え方を整理してございます。また、学校給食施設検討委員会におきまして、報告書を7月に出しまして、これに基づきまして、教育委員会のほうで、当面の学校給食施設の整備方針についての議決を行っております。それから、大野田小学校の学区変更案を策定し、説明会を実施したりですとか、学区変更につきましては11月の教育委員会定例会で方針を議決しているといった状況でございます。

課題といたしまして、校舎の改修工事等だけでは児童数への対応が難しい学校もありますので、地域

子ども館の移設や学区の変更などの課題解決策を検討していく必要があるという点、学校給食施設につきましては、建築基準法に基づく許可が必要となりますので、これも含めた平成 33 年度の稼働に向けて日程がタイトであるという課題がございます。学区の変更につきましては、今後井之頭小学校など、大野田以外の地域における学区変更の可能性について検討を進めていく必要があるというところがございます。

2 ページ目をごらんください。

「教育センター構想の推進」でございます。

教育推進室におきましては、教育アドバイザーによる指導・支援を行うとともに、新学習指導要領等に関するさまざまな資料を学校教員に提供してございます。教育センターのあり方につきましては、関係課において、改正された児童福祉法に定める子育て世代包括支援センターとのかかわりや教育支援センターの移転も含めて今、検討しているところでございます。

課題でございます。教育センターの役割、機能により、設置場所の検討が必要になってきますが、当面の課題として、大野田小の児童増加への対応を考慮しながら、教育支援センターの移転についてを喫緊の課題として検討していく必要があるということでございます。

次に、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」でございます。

体育館のアリーナ天井工事につきましては、9 月末に現場工事が完了して、利用を再開しております。陸上競技場の改修につきましては、9 月に電気及び機械工事の受注業者が決定しておりますが、建築工事のほうが不調となった関係で、10 月に決定をして、工事を開始しているといった状況でございます。

課題でございます。陸上競技場につきましては、一部工期を次年度に延期することになったということで、建築業者決定まで時間を要したということが原因でございますが、このためスケジュールがタイトになっているといった課題がございます。

続きまして、「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第 2 校庭としての活用」でございます。

旧桜堤小学校校舎、体育館、プール等の撤去工事を完了してございます。スポーツ広場の設置につきましては、第 2 校庭としての活用の状況等を見ながら、研究と情報収集を行っている状況です。

課題といたしましては、スプリンクラーの設置工事を今後行っていくということと、整地工事については 30 年度に行うことになりました。スポーツ広場の具体的な検討につきましては、児童・生徒数の推移と調理場の建てかえの件がございますので、こちらも確認しながら進めていく必要があるというものでございます。

ページをおめくりいただきまして、「図書館のあり方の検討」でございます。

取り組み状況といたしまして、図書館基本計画の改定を今年度、来年度の 2 年間で行ってまいります。吉祥寺図書館リニューアル工事につきましては、30 年 3 月までと予定しておりまして、あわせて今、臨時窓口の運営を行っております。30 年度に指定管理者制度に移行いたしますので、そのための準備を事業団と連携して行っているという状況でございます。

課題といたしましては、リニューアル工事が、やはりこちらも工事不調の関係で、工期がおくれてございます。年度当初からのリニューアルが厳しい状況でございますので、早期に開館日程を確定し、周知もしていくといったところが課題となっております。

続きまして、「子どもの貧困への対応」でございます。

状況といたしまして、子ども支援連携会議におきまして、支援情報をまとめたリーフレットを作成し、配布しております。また、貧困対策部会におきまして、実態調査、視察調査等を行い、本市の支援のあり方について検討してございます。それから、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援を小学校 3 年生

から中学校3年生までの生活困窮家庭の児童・生徒に対して実施をしております。また、成蹊大学と連携した学習支援事業については、今、学校のほうと協議を行っているところでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、各校の生活指導部会の実施日を中心に学校を訪問しております。家庭訪問や関係機関への同行などの支援も行っております。それから、今年度から新設いたしました高等学校等修学給付金につきましては、8月から支給を開始いたしまして、周知がかなり徹底したことから、当初想定を大きく上回る256名に支給を行うことができている状況です。29年度から開始することとした小学校の就学援助費の入学前支給についても、10月から受け付けを開始しております。それから、学校現場において教員が子どもの貧困に気づくためのチェックシートの作成の検討に着手している状況です。

課題といたしましては、生活に困窮する世帯が利用可能な制度、相談窓口のさらなる周知が必要ということと、スクールソーシャルワーカーについては、国の配置目標を踏まえて、長期的な視点から、体制を検討していく必要があること。就学援助につきましても、申請率の向上を図るため、来年度に向けて、制度の内容や要件をわかりやすく周知していく必要がございます。また、子どもの貧困に気づくためのチェックシートについては、活用方法をさらに精査していく必要があるという状況でございます。

最後のページは、「総合的な放課後施策の推進」でございます。

取組状況といたしまして、29年4月から子ども協会にあそべえ、学童クラブ事業を運営委託するとともに、地域子ども館館長の配置、学童クラブ指導員の体制強化を図りまして、あそべえ・学童クラブの共通のスタッフを配置するなど、きめ細かな育成体制の確立に努めております。また、学童クラブの学校休業日の開所時間を8時からとさせていただきます。それから、境南小、井之頭小、桜野小の学童クラブ室の増設工事等を行っております。

課題といたしましては、入会児童の増加に対応した学童クラブ室の整備、学童クラブ指導員の確保といったところがございます。

説明は以上でございます。

○松下議長 本日の進め方についてですが、全体についての意見交換は最後にまとめて行うこととし、個別で説明がある項目について、資料の順番に沿って協議をしていきたいと思っております。

それでは、重点的な取り組み項目の1番目、「文化振興に関する方針の検討」について、個別に資料の用意があるとのことですので、事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木市民活動推進課長 それでは、資料2でございますが、「文化振興基本方針策定委員会 開催経緯等」をごらんいただきたいと存じます。

先ほどご説明しましたとおり、文化振興基本方針策定委員会は、資料の段階では4回の会議でございますが、先週の金曜日に第5回の委員会を開催いたしましたので、これまで5回の会議を開催しております。

順次ご説明いたします。

まず、1回目の会議といたしましては、6月21日に第1回会議として開催いたしまして、正副委員長の選出ほかを行っております。委員長には小林真理委員、副委員長には酒井陽子委員を選出しております。当日でございますが、各種資料の説明をさせていただいた後、本市におきます文化の範囲ですとか施策・事業の対象、方針の期間などにつきまして意見交換を行ったところでございます。

第2回の会議でございますが、7月28日に行っております。第1回の主な意見などにつきまして改めて確認するとともに、本方針の体系と目次構成ですとか、これまでの文化施策に対する評価及び課題などにつきましてを議事として行っております。主な内容につきましては、施策・事業の対象、事業の

あり方などにつきまして意見交換を行っております。

第3回までの間でございますが、8月4日に施設見学といたしまして武蔵野プレイス、市民文化会館、吉祥寺シアター、公会堂、吉祥寺美術館を見学しております。

また、委員会ではございませんが、9月16日にワークショップを行っております。吉祥寺シアターのけいこ場を会場といたしまして、「まちづくりに文化を活かす」というテーマで開催いたしまして、17名の方にご参加をいただきました。こちらにつきましては市報で募集を行いまして、ご参加をいただいたという形でございます。

第3回の会議でございますが、9月25日に開催いたしました。第1回、第2回の委員会の主な意見などにつきまして改めて確認するとともに、「文化に関する施策の方向性やあり方」について議論をいただきました。「主な内容」でございますように、「あらゆる市民に対する市内での鑑賞・体験機会について」、「参加型の体験・創造の機会について」、「文化の担い手の育成や多用な主体と連携について」、「新しい文化の創造・発信について」の4つのカテゴリーにわたりまして協議を進めたものでございます。

第4回は10月27日に開催いたしまして、これまでの意見を踏まえました方針の骨子案についてということで協議をいたしました。これまでのご意見を方針に盛り込みたい内容といたしまして、6つの骨子案につきまして委員より提案をいただいたものでございます。また、市の役割としまして、協議をいたしました。

第5回は12月15日、先週の金曜日に開催をいたしました。前回の委員会で行われた6つの骨子案をベースといたしまして、方針の柱(案)という形で協議をしたものでございます。柱の案でございますが、「1身近に文化に触れられる機会をつくります」「2創造性を育む、体験の機会をつくります」、「3文化を身近に体験し、交流・活動する環境をつくります」、「4文化の担い手を育み、発掘し、つなげていきます」、「5文化を育て、生み出していくまちをつくります」を提示いたしまして、協議いたしました。なお、第4回の段階では6つの骨子案でございましたが、一部を整理した形でこちらの5つに変わったということでございます。また、これまでの協議の中でもさまざまご議論をいただいております。「創造性」、「文化がまちにもたらす効果の武蔵野市における活用」、「文化の中間支援機能を担う人材の具体的な役割」について意見交換を行ったものでございます。

下に、今回の策定委員の名簿を入れさせていただいておりますが、こちらの11名の方に策定委員として参加をいただいております。また、2名の方は公募委員ということでございます。これは、さかのぼりますが、4月の段階で市報で公募を行いまして、それに手を挙げていただいた方でございます。

説明は以上でございます。

○松下議長 今、説明のあった件について、質問、ご意見等はございますでしょうか。

○山本委員 一昨年、初めて総合教育会議というものが開かれて、そこに出席したとき、緊張の余り、倒れそうになったことを思い出しました。でも、そういう会議ではなかったですね。ここで何かを決定するというだけでもないし、皆さんそれぞれの立場で、この場においていろんなことを検討していこう、それから、こんなことがありますよというような情報の交換もできるといいですねということをお話ししました。でも、また今日、ちょっと緊張が満ちてきて、思ったことを整理しながらそのままお話しできる場にしていきたいということをお話ししたいと思いました。

文化の話について、ありがとうございました。この間の総合教育会議のときにも、文化について随分議論を交わして、そのことが反映されていることをとてもありがたいと感じています。文化というのが、芸術とか、例えば絵画とか、演劇、文学とかそういったことだけではなくて、私たちのしている市民生

活全体が文化的であるようにということが、武蔵野市の願いでありますし、教育委員会としても、そのことが学校教育の中で育まれていくようにということを考えて活動を進めているわけですから、文化という捉え方が少し変化してきたことはとてもよかったのではないかなと、ありがたく思っています。

1つ、視点として、聞いていただきたいことがあります。いろいろなことが便利になってきて、私も、市長もそうだと思いますけど、電子レンジなんかを使ったり、家の中でもいろいろ便利な機器に囲まれたり、家電に囲まれたりして暮らしているけれども、簡単になればなるほど少し文化から遠くなるようなところがあります。例えば、私たちも何か集まりをするときにお茶をいただいたりするのですが、かつては、係の人たちが、この人数のお茶を用意したりして、なかなか大変なことだった。そして、今はペットボトルが置かれていたりしますよね。でも、それはやっぱり文化から少し離れたことになっていく。ペットボトルを使うのはやめましょうという話ではなくて、武蔵野市としては、便利ということではなくて、文化的に事を進めていくように、ちょっと手間はかかっても、こういうことはしてみましようという視点も取り入れながら、大人がそれを子どもに示していくような、そういう文化についても考えていきたいなと思っています。

学校の現場でも、いろんなことがあるんです。私が昔、子どもだったころにはこんなものではなくて、少し野蛮だったけれどもあそこで学んだことがあるなということも含めて、あれは1つの文化だったなと思返すようなことも多いんです。そういうことも私たちの視野の中に入れて話し合いを進めていきたいと思いました。

○渡邊委員 今、山本先生がおっしゃっているところというのは、実は、文化は歴史と非常に関係が深いんです。その歴史に対して、武蔵野市も含めて日本の歴史とか、そういうことも含めてその視点がちょっと欠けているかなという感じがしました。

例えば、見学している場所は、プレイスとか文化会館、シアターとか公会堂、吉祥寺美術館ということで、芸術という観点が中心、図書館とか生涯学習に関係する場所だったりするのですが、ふるさと歴史館という、歴史を育て、それを蓄えている場所があるわけで、そういうところもちょうと見学していただいて、武蔵野市はこうできてきた、それに対して今こういう生活をしている、でも、当時はこうだった、いろんな苦難に満ちた部分もあって、それがこういう形で発展して、住みやすいまちになってきた、その辺の変化があるはずなんですね。それを知って初めて、ここに住んでよかったとか、こうやって皆さんが頑張ってきたから、この文化が発展してきている。そういうことがあると思うので、その辺の位置づけをこの中でぜひ反映していただけるといいと思います。

我々が住んでいるということは、過去があって、ここに住んでいるということが重要なわけで、それをないがしろにして、その先だけを考えるというのは、強い言い方をすると、間違っている。正しくないんじゃないかな、そういう意識を私は持っています。なので、ぜひそういう視点を入れていただきたい。

また、市民の公募の方もいらっしゃるということで、武蔵野市に住んでどうなのかという観点ですね。外から見ると非常に重要なんだけど、自分たちは、住んでいてどういう方向に向かっていくのか、そうするとこういう内容をさらに進めていくといい、そういう内容が入ってくると、さらにいい結果が出てくるのかなと感じました。これは質問ということではなくて、意見としてそう感じました。

○松下議長 ほかにございますか。

○山口委員 文化というと、私たちは享受するだけではなくて、1人1人が担い手でもあると思うんです。ですので、特に子どもたちの教育において今、市民科が検討されて、教科としての体系的な学びが検討されていますけれども、武蔵野市を知ることによって武蔵野市の地理であるとか人々の思いである

とか、あるいは歴史を知ることによって、今、武蔵野市の文化を受けとめながら、担い手としての資質を育てているというんでしょうか、そういう面があると思います。ですので、常に文化を享受するものと、担い手であるという両面で考えていくことが大事かなと思ひまして、特に、「4文化の担い手を育み」は、武蔵野市のこれからのために特に大事なことだろうと思ひます。

全員が全員、将来ずっと武蔵野に住むわけではないのですが、どこに住んでも単なる居住者ではなくて、その地域をつくる一員としての資質を磨いていくというんでしょうか、そういうところが、この文化の方針を策定する上でとても大事なことだろうと思ひています。

○松下議長 ご意見を賜りました。

○小出委員 すばらしいものを市民の皆さんに示したいんですが、それにはすてきな講師を呼ばなくてはいけないということがあると思うんです。それについては予算等を考えていかないと、ただの絵に描いた餅になってしまうのではないかと。どれぐらいのものを呼べて、どれぐらいの人ができるかということですよ。

○松下議長 方針なので、予算とかではなくて、武蔵野市としての文化の基本方針という形ですね。計画とはまたちょっと違うので、予算は方針にはかかわってはこないかなと思うんですけど。

○小出委員 武蔵野市にもたくさんの方々がいらっしゃいますので、最初は武蔵野市民のそういう方を集めて始めたほうがいいのではないかと思います。歌舞伎の方もいるし、結構いろんな方が住んでいらっしゃいます。私も小学校のPTAで活動していますと、いろいろな文化に触れている方がたくさんいますので、武蔵野市の中からそういう方を探し出して、最初はそこからいったほうがいいかなという感じがいたします。

○松下議長 ほかはよろしいですか。

○宮崎教育長 委員からもいろいろお話がありましたけれども、文化振興基本方針の策定が着実に進んでいるなという感じがいたしました。

そのときに、文化というのは、いろんな方たちから多様に意味が問われてきたり、見えるものではないかなという気がいたしますので、この方針をつくるというのは大変な作業だなと思うんです。皆さんが頭の中で描いている文化というのはみんなそれぞれ微妙に違って、ずれていたり、今、ご意見を聞いただけでも、こちらに重点を置くべきであるというのがいろいろ出てきます。そういった非常に多様なものを含めている。

でも、そういうものを語る大きな文化的状況であって、例えば吉祥寺というまちが、『火花』という新しい小説の舞台として同時代の多くの人たちに受け入れられたりする。ああいう精神的な1つのドラマが展開できるような雰囲気とか、吉祥寺というまちが、ある種の空気を持っている世界である、そういうことはすごく大事で、そういう空気のことまで含めていくと、文化というのは本当に大変なことになってしまっていて、じゃ、空気はどうやって作るのかみたいな話になってくるわけです。それは大変だと思いますけれども、しかし、非常に大きな広がりを持っていて、それを比較的収束的に方針として打ち出し、つくっていかなくてはいけない、そういう大変難しい作業をしなければいけないんだろうなと思ひます。

ただ、先ほどから子ども時代のこととか、いろいろ話が出ていますように、遊びとかそういうのも、やっぱり文化です。確かに文化というのは、食べること、生きることに直接かかわっていない、それがないと死んじゃうとか、生命の維持が難しいとか、そういうものとはちょっと違うところにあると思うんです。文化は、それがなくても生きていける、でも、ないと生きていてもつまらない、そういうものです。つまり、非常に精神的な、ある種の水準を言っていたり、精神的な構造世界を言っている、そう

いう感じがするので、これをつくるということは、武蔵野市民の心の豊かさを、市としてどのように保証していくのかということに非常に大きなかかわりがある、非常に大事な方針だなど思っていて、難しいけれども、委員の先生方にぜひ努力していただいた上で、私どももいろいろ見せていただいて、それを定めていければいいなと思っています。

○松下議長 さまざまなご意見が出て、文化は非常に幅が広い。その中で、行政として、武蔵野市として一定の文化振興に関する方針をまとめていくという作業が今後、中間のまとめ等を経て行われていくのかなと思います。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、重点的な取り組み事項の3番目「小中一貫教育の検討」について、個別に資料の用意がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

○渡邊教育調整担当課長 資料3に基づいて、ご説明いたします。

まず、この資料3がつくられた背景からご説明いたします。

小中一貫教育の検討については、平成27年度以来、3年目を迎えております。今年度、教育委員会では、武蔵野市小中一貫教育検討委員会を設置しました。教育委員会から検討委員会へ依頼した事項は、小・中別教育と小中一貫教育の多角的な比較を踏まえた小中一貫教育の実施の是非でございます。

検討委員の任期は今年度いっぱい、答申を出す時期は、予定では2月を考えております。そして、この答申の前に、市民の意見を把握する機会として、今月から1月にかけて市民意見交換会を開催する予定でございます。資料3は、その際の資料になっております。内容については、検討委員会でお諮りしながら固めたところでございます。

簡単に、資料のつくりをご説明したいと思います。

まず、表表紙でございますけれども、検討の背景についてまとめております。小中連携教育と小中一貫教育の違いや、なぜ検討しているのか、それがなぜ今なのかということを書かせていただいております。地方自治体としては、9年間の義務教育を実施する責任があり、本市では小学校12校、中学校6校がございます。そして、これらの学校は今、改築を検討する時期にあり、それがゆえに今、未来の武蔵野の学校のあり方について検討することが必要です。特に、これまでの小中での教育のよさや、すぐれた取り組みを生かしつつ、これからの社会や環境の変化にも対応できるよう、9年間の義務教育をより高めるための取り組み・施策の幅を広げていく必要があります。

こういった観点で施策の幅、可能性の幅について比較をしておるところでございます。

中面をごらんいただきたいと思っております。上のほうは、これまでの学校教育、小・中別教育の場合の今後の取り組み、考えられる取り組みの例を書かせていただきました。下のほうは、小中一貫教育を仮に実施する場合、考え得る取り組みの例を書かせていただいております。それぞれ知、徳、体、緑色の部分については、広い意味での福祉的な部分、学校と地域の関係に着目した取り組みを整理しております。そして、オレンジ色の部分は、学校施設について記載させていただいております。

さらに、裏表紙でございますけれども、これまでいただいた、よくある質問をQ&A形式でまとめております。

1番目では、どのように検討を進めてきたのか。平成27年度以来の歩みを書かせていただいております。2番目でございますが、小中一貫教育検討委員会とは何ぞやということを書いております。そして3番目、今後のスケジュールでございます。答申後、平成30年4月から5月ごろ、教育委員会として市民意見交換会やパブリックコメントを実施する予定でございます。それを踏まえて、基本的な方針について協議をしたいと考えております。仮に、小中一貫教育を実施する場合、最初に開校する学校は2025年前後ということで、最初から検討を始めた2015年からおよそ10年をかけて検討することになり

ます。さらに、4番目は、学校改築は必要だけれども小中一貫教育の検討は後でもよいのではという質問、5番目は、喫緊の課題である教員の多忙化や児童・生徒数増加対策を優先するべきではないかという問いへの答えを書かせていただきました。

意見交換会では、事務局のほうから、このペーパーを使いまして、検討委員会の検討状況について簡単にご説明し、その後、クエスチョンタイムを設けまして、さらに市民の方々同士の意見交換、そして最後にアンケートをしていきたいと考えております。

検討委員会には、そこで出た意見なり、アンケートの結果をフィードバックしていきたいと思っております。

なお、市民意見交換会でございますが、保護者など各層別のほかに3駅圏で実施します。さらには、要望も受け付けて開催していきたいと思っております。今調整中のものも含めて、20回前後の予定でございます。このほか、学校の先生、小・中学生にもアンケートを実施する方向で今、校長会と調整中でございます。

簡単ではございますが、資料の説明は以上となります。

○松下議長 今説明のありました件について、質問、ご意見等はございますでしょうか。

○渡邊委員 小中一貫教育検討委員会は、教育委員会定例会のほうで毎回ご報告いただいています、順調に進んでいる。でも、回数が足りないということで、大変ご苦労されていると伺っています。

これは最終的にどちらにいくかわからない状況ではあるわけですが、武蔵野市の子どもたちにとって、いい教育が受けられる、いい学習がやっていると、そういう場をつくるのが大切で、それが第一なんです。

前の市長さんには、こういう会の際に申し上げたことがあるのですが、このような内容は、今あるものを改善していくという発想ではだめなんです。あくまでも新しいことを設計していく。そういう発想で取り組んでいかないと、うまく結果が出てこない。今あるのをこうやってよくすればいいんだという発想ではなくて、今後、2025年のスタートに向かって、どういう方向で、どんな教育、学習が受けられるようになるか、こういう子どもたちをつくっていききたい、そういう発想のもとで、我々はこの検討の結果を活用しながら決定していくことになると思います。

そのときに、市長の立場も大変重要なことで、全体にわたってこれでいくということをきちんと安心して言えるような状況をつくらないといけないということを我々は常に思っています。市長にも頑張ってもらっていただけるといいなということで、質問ではないのです。そういう意思を持たないとなかなかうまくいかないんだと思います。市民の皆さんもいろいろな意見を持たれているので、それをどうやってよい方向に向かって進めていくかということで、大変な状況になる可能性もありますけれども、頑張りたいなと思っております。

○松下議長 これまで検討委員会の中で議論が重ねられてきて、今月、来月と市民意見を聞く場が3駅圏でありましたし、また、コミセン等で企画されております。ぜひその中で率直に、市民の皆様のご意見に耳を傾けていただきたいと思っております。

○渡邊委員 そのときに、これだから悪いんだよという言い方ではなくて、こうすればよくなる、そういう意見をたくさん出していただけるといいなと思っております。両案とも否定的に考えるのではなくて、こっちはこういうよさがあり、もし悪さがあつたら、こうやったらどうですか、そういう意見を聞く場になると、すごく発展的になるかなと思いますので、ぜひ反映していただけるといいなと思います。

○宮崎教育長 小中一貫教育検討委員会は、委員の皆さんには本当によくご努力いただいています、当初

の予定よりも回数をふやす方向で、今もそういう対応をお願いしているようでございますが、それだけこんなに武蔵野市のこれからの教育、特に小中学校教育、義務教育期間の子どもたちの教育支援といったものがいろんな面で語られたことは、私はないのではないかなと思いますし、私は、こういうプロセスを経てたどり着いた結果というのは、必ず子どもたちにとってよいものになっていくのではないかなと思っています。

もちろん、今ここでは、モデルとしてこれまでにない形のものもお示ししておりますので、これについていろいろ関心が集まったりしますが、要は、渡邊委員もおっしゃったように、どちらかとかそういうことは施策化の時点で最終的には大事ですが、今はこうすればいいといういろいろな知恵を集めたいところですね。その知恵をどちらの形式で生かしていけるのか、または別の形式があるのかといったことを市民から幅広くご意見をいただければいいなと思っています。

これからの社会がかなりの大きな変化をもたらすであろうということが今、大体明らかになってきていて、一昨日のニュースでも、自動車なんかは電気屋さんがつくるものになっていくとか、ということではAIが操作するものになっていく。そうすると、要らなくなる人たちも出てくる。少なくとも今までのエンジン車にかかわった人たちの仕事はほとんど消滅していくということは、ちょっとしたニュースを見ればわかる状態になっていて、そういうこれからの変化の激しい中で、子どもたちが自分のよりよいキャリアを選択していけるという力をどうつけてあげたらいいのか。そこが今、非常に大きな問題だと思うんですね。

こういう学校制度形式論もあるかもしれませんが、こういう内容、方法であれば、こういう器が必要であろうとか、こういう1つの仕組みが必要だろうという考え方で我々はやっていかなければいけない。私が、もし自分の住んでいるところの区民、市民としてこういう問題を聞いたときには、まず自分の経験とか、これまで、現状といったものから推定できる範囲でのよいものを求めるぐらいのことしかできないんだけど、ただ、これからの社会の変化は大変大きなもので、我々の経験したもの、経験則を超えていくことが想定されますので、私たちもこれからの未来の子どもたちに対してきちんと責任を持っているいろいろなものを考えていかなきゃいけない。その中に、我々の経験則だけでつくり出していくものではないものも必要となる。それが渡邊委員の先ほどのご意見だと思います。そういう気持ちで身を引き締めながら、また検討に当たっていければいいなと考えています。

○山口委員 未来の子どもの教育を考えると、確かにそれぞれの学校は、当たり前のことにそれぞれの課題を持っていますが、学校教育は順調に行われていると思います。でも、そこに安住しないで、この大きな社会、しかも非常に急激な社会の変化の中で、子どもたちの内面がどう変わっているのか、生活環境、学習環境がどう変わっているのかを十分に考えていかないと、これからの、未来の子どもに合った教育を考えるのが、今のままでいいとは言えないのではないかなという思いがあります。

例えば、家庭環境にしても、両親とも働いているのが当たり前の家庭が多くなっていたり、あるいはきょうだいが少ない。だから、セカンドスクールなどに行くと、民宿で若い子どもがいると、それがとても大きな効果をもたらしてくれたりしている現実がある。それから、武蔵野市はまだまだ恵まれていると思いますが、地域の人とのかかわりが十分ではない。前は必ず近所の方に挨拶をしたり、声をかけられたり、話を聞いたりした。それがだんだん少なくなっていく。それはきっと加速するだろうと思いますが、そういう状況の中で、今のままの教育ではない、何をやっていけばいいのか。しかも、武蔵野市らしい教育というのは何なのかを今、私たちは真剣に考えていかなければいけないと思います。

5年、10年先ではなくて、50年、60年、70年、そういう先の学校教育を今、私たちは考えているんだと思います。そのためには、検討委員会が出された案を市民で検討し、そしてみんなでまた考えてい

く。こういうプロセスを大事にしなが、子どもたちにとってどうい学校教育がいいのか。子どもたちの生きる力、子どもたちが生きがいを持って社会の中で生きていく基盤をつくる学校教育として何がやれるのか、私たちは今、本当に真剣に考えていきたいと思っています。

○山本委員 武蔵野市は、学力においても、体力においても、優秀な成績という意味でも実績を上げていて、このままやっていけばいいのではないかと、そういう考え方も市民の方の中には根強くあると思います。でも、今、皆さんが言われたように、未来には、予測不能な複雑な社会が待ち受けている。本当に難しい、見通しのきかないような展開だと思います。そういう中で、もちろん子どものことをいちばんに考えるのですけれども、大人も子どもに一生懸命寄り添って、ともに育っていくという姿勢がとても大切になるだろうなと思っています。

それから、学力とか体力とかが優秀でも、それがAIと結びついて、うまくないことにつながっていくということが起こるかもしれないなと私は予測していて、そうなるとどうかというと、人格の形成が本当に大事になってくるだろうと思います。もちろん今だって大事です。先ほど文化振興に関する方針の検討のところでもちょっと言いたいなと思っていたのですけれども、文化に関して言っても、その担い手の人格が大事。そのことが基盤になって何かが生まれるようであればいけないという視点が、ますます大事になってくるだろうと思うんですね。勉強に関してスポーツに関して、いろいろなことをするに関して全部、もとのところには人格形成があるんだ、そのことが忘れられない教育、その上に学校という器を考える。武蔵野市のこれからの教育ということに関しては、人格形成を堂々と堂々と言えるような方針で、丁寧に慎重に進めていきたいと強く願っています。

○小出委員 いろいろな子どもがいらっやいます。いろいろな個性を持っています。その個性を1つ伸ばせるような武蔵野市であってほしいと思います。勉強が苦手だけど、できるものをどんどん伸ばせる。勉強できなくてもいいんだよ。いけないんですけど、(笑)でも、それぐらい個性を伸ばせるような教育があっていいと思いますので、とにかく1人1人、個々を見てあげて、伸ばせるような教育であってほしいと思います。

○渡邊委員 くしくも山口先生がおっしゃっていたように、先ほどの文化と密接に結びついているんですね。文化を形成するということは、人を育てることなんですよ。それが小学校、本当は幼児教育からスタートするんでしょうけれども、ライフサイクルの中で、私は一生勉強だと思っているので、最期まで、全体を通じて自分の人格をどう投影していくか。そういうことは大切で、その中で9年間をとったときに、こうやっていくと、こういう子どもたちが育つんだという位置づけですかね。文化というのは全体的にわたるもので、歴史も関係してくるので、さらに長いライフサイクルですけども、そういう視点を一回持つと、もっと幅広い目でいろいろな検討ができるようになるのかなと感じました。

○松下議長 ご意見をいただきました。ほかはよろしいですか。

では、次に、重点的な取り組み事項の4ページ目の最後、「総合的な放課後施策の推進」について、個別の資料の用意がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

○原島児童青少年課長 私のほうからは、今年度より子ども協会により運営を開始いたしました学童クラブ事業、あそべえ事業、地域子ども館事業の状況につきまして、資料4を使いまして、ご報告いたします。

1は職員体制でございます。こちらは9月1日現在でございますが、嘱託職員を含め、全体で90名の職員体制で地域子ども館事業を運営しております。

2は、地域子ども館事業推進会議につきましては、これまで、あそべえの企画運営会議、地域の方なども入った形で組織されている会議がございました。この運営の見直しとあわせて、地域子ども館事業

推進会議と名称を改めまして、今年度より運営しております。こちらにつきましては、館長ほか学校長なども入っていただきまして、推進会議を開催しております。会議の中では、子ども館の活動報告ですとか、イベントの企画・実施、学校・地域団体との情報交換を行っておるところです。12館全体といたしまして、この間、41回の開催を行っておるところでございます。

3は、この間の主な取り組みとして、イベントのみを抽出しておりますけれども、各館におきます大きなイベントの実施状況でございます。基本的には、学校の休業日、夏休み期間に多く実施されておりますけれども、昨年までとり行われていたあそべえのイベント、こういったものを中心に今年度行っている状況でございます。一部、学童とあそべえの合同的なイベントなどを実施されている館もございまして、ここからもこの連携の進みぐあいがうかがえるかと捉えております。

裏面をお願いいたします。

4は、あそべえの利用者数の10月までの状況でございます。児童数の各館の状況がありますが、開放している事業、教室から校庭、それぞれの参加人数の状況がこちらとなっております。教室であれば、20名程度から、最大で50名を超えるところ。また、図書室などでも4名程度から16名程度となっております。一番差があるのは校庭でございますが、70名といった地域子ども館もでございます。一番下の合計のところ、12館全体での平均という数字も載せてございます。

最後に、5は学童クラブの出席者数でございます。学童クラブにつきましては、児童数も多くなっておりまして、市内に12こどもクラブがございまして、今はそれぞれクラスを分けての運営を行っております。ここの支援の単位がクラス数と捉えていただければと思っております。現在は12クラブで27クラスがございまして、今年度は境南、井之頭、桜野につきまして夏休みに工事を行い、9月からそれぞれの館のクラス数での運営を開始しております。右側が今年度の定員数でございまして、この間、10月までの平均在籍者数、それに沿った形の平均の出席者数という形で掲載させていただいております。在籍者数につきましては、年度当初の4月、5月に人数が一番多くて、徐々に減ってきた、1人で過ごせるお子さんについては退会などもされるということで、年度後半にかけては若干減ってきているところがございます。出席率を見ますと、全体としては77%ということで、これは他の自治体さんと比べても、学童クラブの出席率が割合高いというのが本市の特徴かなと思っております。

今回、数値的なものをご説明いたしましたが、地域子ども館に館長を配置した日々の運用の中では、事業開始前に、まず全員でのミーティングを行います。それぞれの一日の流れがしっかり把握されている中、事業が行われていますので、昨年以上に学童クラブのお子さんがあそべえを利用しやすくなっているという効果が出ております。毎月館長会議ですとか、これは毎月ではございませんけれども指導員会議を開催する中で、館全体の情報交換、情報共有を行いながら、逐次進めている状況でございます。

簡単ではありますが、私からの説明は以上です。

○松下議長 今説明のありました件について、質問、ご意見等はございますでしょうか。

○山本委員 あそべえと学童クラブのことは本当に大事に考えなければいけないというか、大事に考えているつもりです。隣に座っている渡邊委員のお知り合いの方が、本当はお知り合いではなくて奥様なんですけれども、大野田の指導員をされているので、そのご様子を始終伺っています。今年、あそべえと学童クラブは変わりましたよね。子ども館に館長がいて、その両方をということで、働き方が随分変わったのではないかと。なかなかうまくいっているし、順調ですということで、多分そうなんだと思います。働き方においてこんなことが意外と大変なんだよというような指導員の方が、こんなことが意外とやりやすくなり、ここがこれから問題になるんだよねというようなことがすべて気になります。返事していただくのは渡邊先生でもいいですよ。大きなことでは、皆様のご努力でスムーズにそれが移行し

ているように思うけれども、小さなことでも、また、私はおやつのことばかり気にしているので、おやつのごあいなんかもどうなのかなとか、そういうことをちょっと教えていただけたらうれしいです。

○渡邊委員 知人がお手伝いさせていただいています。ちなみに、このあそべえ利用者数は日程が入っていないのですけれども、4月から10月の値ですね。それをに入れておいていただけるといいのですが、かなりたくさんの方に利用していただいて、出席率を見ても非常に高いということです。

私が知人に物を届けに行くときに中の様子を見ると、子どもたちは非常に元気にやっているのがよくわかります。4月からどこが一番変わったかということなのですが、当然、働き方も多少は変わって、すごくよかったと言っているのは、誰が担当するかというのが曜日制になったのです。年間を通じて、何曜日の図書には誰々が入る、何曜日のどこには誰々が入るということで、今まではどなたかが日程表を調整しながらつくられて、それに基づいて、突然にここでやってくださいと言われていたのです。今は、その方が行っている学校だけかもしれませんがそういう形で進めていただいているので、予定が組みやすくなった。年間ですから、この日はあそべえに行かなきゃいけないねとわかります。そういう日程のスケジュール感は非常によくなった。それがまず重要なんです。

何曜日に必ずこの方が来ているというのがわかると、子どもたちの対応もやりやすくなると思うんです。図書を中心に来る方もいらっしゃるし、校庭だけの人もいるし、教室の人もいると思うので、あそこに行くにあの方がやってくれているんだな、そういうのが曜日でわかる。それが非常によかったなど言っていました。知人は、非常に喜んでおって、すごく働きやすくなったということを書いていましたので、そういう点では、子ども協会でもやってよかったのかなと思います。

ただ、中の働き方のところについては、あそべえとか学童、学校によっても雰囲気が大分違うのかもかもしれません。今までやってきたやり方を変えていますよね。今までの方法になれている方は、働きにくくなったと思われる方もおられると思うんです。その辺の気持ちの入れかえを、働いている方にかにやっていただけるか。それが働きやすさにつながる。

学校も同じなんですけれども、そういう働いている方に笑顔がないとだめなんです。その方が楽しく働けるような職場でないと、子どもたちにそれを与えられないわけですから、働いている方の笑顔をいかにつくっていくか。これが運営上の非常に重要なところで、その辺に気をつけていただきたい。今、いろいろな連絡会議等々をやっていると思うのですけれども、そういう働きにくさをどんどん解消してあげて、いい働き方ができるように、楽しく働けるようにする。楽しい気持ちで子どもたちに接してくれると、来てくれた子どもたちも楽しくられる。そういういい循環があると思うので、その辺をぜひ気をつけてやっていただけるといいと思います。

○原島児童青少年課長 新しい取り組みに変わってきたという点で、今、渡邊委員におっしゃっていただいたように、昨年までの中では、スタッフさんの入り方に規則というか、そういったものもございました。今回事業を変えていくに当たっては、長く入られる方がいるのに、そういう方にはなかなかお仕事をお願いできなかったということも踏まえまして、また、お子さんとかかわり方としても、長く一緒にいられる方のほうが、お子さんのいろんな部分に気がついて見ていけるといことも踏まえて、実は昨年度のモデル事業、本宿小で固定シフトを一部入れまして、先行的にやりました。そのときには、やり方をかなり変えたということで、現場からの不満なりもありましたけれども、丁寧にご説明していく中で、子どもたちにとっていい環境、また、働きやすさという部分でも評価をいただけてきた。それを踏まえて今回、こういう形で捉えております。そういったところで、全体的にはスタッフさんの働きやすさも出てきたのかなと思っています。長く入れる方については、こちらからもお願いし、子どもたちのかかわりの中でお仕事をしたいという方については、出ていただけたところにうまくシフトを入

れてという形で取り組んでいる部分では若干変わってきたなと思っております。

指導員につきましては、学童クラブの開所時間が朝8時からといったところについては、昨年までのモデルという部分がなかった中でのスタートで、4月時期は若干厳しかったかなと思っておりますけれども、正規職員の働き方、勤務時間を延ばした中では、夏休みを踏まえて、一定の克服をしてきている部分かなと思っております。ただ、長時間の働き方というところでは、働きやすさは、子ども協会とも詰めて検討していかなくてはいけない課題だと思っております。

おやつにつきましては、あそべえでは提供はなくて、学童クラブは補食というところで与えておりますけれども、あそべえのお子さんに影響が出ないような形で配慮いただきながら、運営のほうで詰めているところでございます。

○山口委員 質問が2点あります。

まず、1枚目の2「地域子ども館事業推進会議」のことなんですけれども、41回ということ、12館でということですね。そうすると、3回平均ということでしょうけれども、各地域子ども館では、何カ月に1回とか決まりがあるのかな、あるいは随時必要なときに行っているのかなということ伺いたしたいと思います。

2点目なんですが、資料4の裏面、学童クラブの出席者数です。児童数が増加する学校があつて、教育委員会でも、地域子ども館、あそべえ、学童クラブの教室確保あるいは給食の配食数が問題になるのですけれども、出席率が77.5%ということで、他自治体と比べても高いというのは大変いいことだと思いますし、ほとんどの学校が70%、80%を超えています。ちょっと素朴な疑問として、定員と平均在籍者数と平均出席者数の差が大きいと思うんです。例えば、五小と大野田だと、定員に近い平均在籍者数があるのですが、ほかの学校では40近い差があるところもあるのです。この定員というのは、どこの時点か。4月の申し込みの時点でこれだけの定員を設ける必要があるのかどうか。この差が大きいところで、素朴な疑問な持ちました。

○原島児童青少年課長 それでは、ご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、1点目の地域子ども館事業推進会議につきましては、定めは特に設けていないのですが、学期中に最低1回はしていただきたいということをごちからとしてはお伝えさせていただいております。その中で、毎月のような形で実施している学校もあれば、おおむね2カ月に一遍という形のところもあり、大体隔月で開催いただいているのかなと思っております。児童青少年課といたしましては、学期に1回は開催していただきたい、このような願いもしているところでございます。開催回数については、12館合わせての総計ですので、平均すると1館当たり3回やっております。

2番目の学童クラブの定員と在職者数の数字の開きがあるというところでございます。定員につきましては、今回、施設の拡張をしていく中で、以前は現実の人数に合わせた形で定員を定めていたところもあったのですが、1人当たりの育成面積が1.65平方メートルということで条例にもありますので、そういった中で受けられる人数を上限として、定員を定めさせていただいております。

この間、今後の児童数の増加に対応し得る整備を進めておりますので、整備が終わったところは現状のお子さんよりかなり多い定員設定をさせていただいております。数字と平均在籍者数が近いところは整備途中ですとか、今後整備を行う差が出ているところについては、一定整備が終わって、今後の児童数の増加にも耐えられるような状況と捉えていただければと思っております。

平均出席者数のところについては、基本的にはこちらの審査の段階で、保護者のほうから必要な日数等も把握しているところではありますが、高学年になると、習い事等といったところもあつて、学童クラブを利用されない日もあるということで、下がってきていると思っております。基本は、大体週5日はご利用

いただくということで入会なさる方の審査をしておりますので、このような高い出席率になってくるのかなと思っております。

○宮崎教育長 地域子ども館として行われている放課後の子どもたちに対する対応で、学校というフィールドで行われているものとして、学校教育と、こうした地域子ども館のような子どもを守る活動が、私は、すごく縦割りになっていると感じています。学校の先生たちもそのことに関心を持ってくれたり、子ども館のほうでも、学校教育への配慮をしてくれたりとか、いろんなことがあったりするにしても、基本的には別々に責任を持って粛々と進める、こんな感じで進められていると思うんですね。私は、これはもうちょっと融合していくべきではないかなという気持ちを持っていて、現在の検討のモデル案にも、そこを加えたりしているところもあるんです。

市長はお子さんを育てている世代でいらっしゃるということなので、むしろ市長のご意見を、こういう意見交換の機会ですから聞きたいと思うのですが、ここには「主なイベント」と書いてあります。いろいろやれば、結構人気があるのではないかなと思うんです。それから、ここには出ていないのですが、NPOの科学実験なんかをやってくれる団体が入ったりすると、あそべえで子どもたちがみんな喜んでついたり、遊んだりしているのです。片や、民間学童がかなり強い特色化を進めるようになってきていて、それと公的に行っている学童クラブ的な事業との差も、市民に次第に感じられるようになってくる。これからのこういう放課後の子どもの育成保護事業というのは、どんな方向に行ったらいいのか。例えば、こういうイベントがあると、むしろ積極的に取り入れるような感じで行うのか、そうではなくて、もっと監護とかそういったことに努めて、安全の確保みたいなことをむしろ徹底すべきなのか。こういう放課後の子ども対策について、市長として何かお気持ちはございますかね。ぜひ教えていただきたい。お願いします。

○松下議長 今、教育長がおっしゃった中の民間学童の定義をしっかりとしたいのですが、武蔵野市で民間の事業者が行っている学童で、例えば風の子さんのような民間の学童という位置づけを指していらっしゃるということでいいですか。それとも、民間の駅前等で預かりをやっている……。

○宮崎教育長 そこまで含めて。

○松下議長 そこまでだと、私はまずそこを分けなきゃいけないと思っていまして、都議時代なんですけれども、定義で調べたことがあるんです。武蔵野市内にもかなりある、放課後預かりをする、学習塾が経営しているような学童と名のつくものが果たして学童なのだろうかという疑問がありまして、東京都としてどういう認識なのかも含めて調べたことがあります。やはり学童と事業者は言っていますけど、あれは学童ではないと私は認識しています。塾ですね。主に塾という位置づけで、要はガイドラインとかに沿ったものではない。興味があったので見学に行ったことがあって、否定はしませんが、利用料がとても高額です。その中では、もちろん保護者の意向によってですけれども、通信教育などを行っています。送るのも含めてですね。ピアノ教室に行きたい場合はピアノ教室にも連れていきますよとか、その中でピアノ教室をやっているところもあつたりとかなので、事業者は「学童」という言い方をしていますけれども、そこは武蔵野市の言うところの、風の子さんのような民間学童とは違うという線引きが私は必要だと思います。というのは、利用料がかなり高額なので、まともに毎日通おうと思ったら、5～6万とか、習い事の選択にもよりますけれども10万ぐらいかかっちゃうのかなという部分がある。

そこは東京都としても、塾の位置づけなので、ガイドライン云々ではないですし、体操教室があつたり、公文があつたり、放課後の子どもたちの過ごし方は、家庭の考え方にもよりますけれども、さまざまなかの1つと位置づけているので、武蔵野市が行っているような学童の事業や武蔵野市の子どもたちが通う風の子さんのような民間学童という意味でいうと、やはり放課後の子どもの育ちをしっかりと育む

ことが重要な位置づけであり、それは監護とおっしゃいましたかね、育成の意味でも大事だし、かつ、こういうイベントとしての楽しみ、かつては武蔵野でももっといろんなイベントがあって、お化け屋敷をやって楽しかったんだよという話も聞いたことがあります。

そういう意味での学童は私は重要であり、今は3年生ですけども、保護者からの要望は非常に強く、3年生ではなく、もう少し学年を上げてほしいなという声も強いというのを認識しております。そこは、この場ではちょっと語り尽くせない部分もありますので、保護者からの要望も強いですし、放課後の子どもたちの過ごす場所としての学童は、こういうイベントも含めて非常に重要だという認識を持っています。

○宮崎教育長 よくわかりました。こういう公的に行っている学童保育にしても、あそべえという全児童対策にしても、まずはお子さんを大切に、安全に、親が安心して任せられるものを確保する。その上で、子どもたちの豊かな放課後生活みたいなものが演出できるものを取り入れていく。そこには、先ほど渡邊先生のおっしゃったような、そこについての指導員の方たちの個性、特性も生きてくる、そんなものがあつたら、学校教育の時間帯の部分と、そこを離れた放課後帯の部分がうまくつながって行って、そこでまた学校に行く気になったり、学校が終わっても安心して学童に行ったりする。そういう子どもたちの生活をつくっていききたいと、今お伺いして思いました。

○山本委員 今回のイベントのことなんですけれども、そのイベントでは地域コーディネーターの方たちの活躍もあります。例えば、私の住んでいる地区は五小地域なんですけれども、今度お餅つきがあるらしいのです。それはいいわねと思っても、いろんな準備が大変で、当日、お餅を詰まらせてしまわないようにとか、そういうことまで、当然なんですけれども準備して、もしそうなったらどうするかということでは、地域コーディネーターの方たちも、とてもスタンバイして準備しているんです。

それから、先ほどから何回か語られた市民科のことにもつながりがあって、学童やあそべえのお祭りなどを通して市民性を育み、「今にあなたたちがこれをやるようになるのよ」という、手渡したいという希望が満ち満ちているのを感じるんですね。

○小出委員 地域子ども館、ご苦労さまです。ことしスタートだと思いますけれども、いろんなことがあると思います。何にしても保護者が安心して預けられる子ども館であってほしいと思います。上がってくる子は保育園出身の方が結構多いと思います。保育園とうまく連携できればいいかな。初めは保護者がすごく不安じゃないですか。学童がどういうものか全然わからない。いきなり1年生でヨーイドンで入ってしまうので、その前に、事前の交流はないかもしれませんけれども、親御さんが安心して預けられる何かがあるといいかな。

学童にいた親としては、昔は定員がいっぱいになると、上の学年はやめさせるといううわさが我々のときは随分あったんです。1年生は必ず入れますよと。定員がいっぱいになると、どこから切られるかという、2年生、3年生からといううわさが、その当時、今から十何年前はあったのですけれども、今は全部入れているのでしたっけ。それが勤めている親としてはすごく不安でした。定員になると3年生から切られるよといううわさが流れてみたり、2年生だよとかいううわさが随分あった。そういうことはないですよという親の安心感があって子どもが預けられる学童であってほしいと思います。

○松下議長 ほかはよろしいですか。

それでは、重点的な取り組みの29年度取り組み状況のうち、個別に説明があったものについての協議は終了しましたので、今協議した文化振興方針、小中一貫、放課後施策以外の項目でご意見や質問があれば、ご発言をお願いいたします。いろいろとありますね。図書館のあり方ですとか、子どもの貧困対応ですとか、オリパラの取り組みで何かございませんか。

○宮崎教育長 実はここに余り書いていないこととか、全部にかかわることで、単に今考えていることを申し上げるだけなのですけれども、今、100年ライフの時代と言われて、そういう話題がかなり多くなっています。我々にとって100年というライフステージがあるということになってきたわけです。

私は社会教育委員の方たちがいるときにお話ししたことがあるのですが、その話題を最初につくったリンダ・グラットンさんという、『LIFE SHIFT』というご本を書かれた方は、政府の審議会にも呼ばれていて、今回のいろいろな会議で中心になっていただいているみたいなんです、あの本の中で、これからの100年ライフに大切なのはインタンジブル・アセットと呼ばれる「見えない資産」だということを書いているのです。そこまで紹介されていないことが多いのですが、100年生きるためには、我々が今までのように単純に60ぐらいまで働いて、あとは引退後の生活を送るだけということではなくて、もっと人生というものを生きていかなきゃいけない。そのときに、その人がどれだけ見えない資産、力を持っているかがすごく大事だと書かれています。

その1つが生産性資産というもので、例えば人が仕事で生産性を高めて、成功して所得を得る、ふやすのに役立つ要素であるスキルや知識をより多く持つこと。2つ目が、活力資産といって、肉体的、精神的な健康や幸福。健康でなければ何もできませんので。友人関係とか家族との良好な関係ができることなんかもそれに入ってくる。3つ目が変身資産。変身というのは、変わるということなんです、大きな変化を経験して、それに自分を対応させていく資産。自分自身をよく知っていることであったり、多様性に富んだ人間のネットワーク、友達づき合いを持っている、こんなことだとそこに書いてあります。

私は、こうしたものというのは、学校教育と、その後に生涯学習の期間に入っていく、またはこれから文化方針や生涯学習のプログラムの中で用意されたもの、リカレント教育みたいなもの、もう一度学び直しに戻れるという一連の教育の機会を、見えない資産として常に更新していける、そういう人々を支える教育のシステムみたいなものは、学校も含めた社会に資産として必要ではないかと社会教育の委員さんたちにお話ししました。そういうものを目指す。お金のある人は、そういう資産を簡単に手に入れることはできるけれども、経済的に厳しい人はそういうものを得られるチャンスが少ないということがないように、公的にもある程度保障される生涯学習というステージでできるようなことが必要ではないかなと考えているのです。ですから、これからの総合的な施策を考えるときにも、我々が長寿化して、人生は長くなっていく、その長い人生をどう生きるかということ、生きるために市民に対して我々が実際にどう力をつけて上げられるのか、また、勇気をつけてあげられるのかといったことを考えるのはすごく大事ではないかなという気がしております。これはどれかということではなく、そんな思いを持っているところです。

○松下議長 インタンジブル・アセット。深いなと思って。

○渡邊委員 子どもの貧困への対策も今の一部だと思うんです。今はこういう形で、金銭的な支援を中心にしているわけですが、実は、それだけではなくて、心の支援について、もっともっとやっていかなければいけないのかなということを非常に感じているのです。

例えば、不登校等の状況が出てくる。その一因として、こういう子どもの貧困もあるということです。それは単に金銭的な支援で済むわけではなくて、どうやって子どもたちが心を許してというか、どういう言い方がいいのかわからないのですが、不登校にならないような、そういう気持ちにしてあげないと、学校に来てくれないわけですから、その辺の対応もきちんとやっていかなければならないと思うわけです。

もう1つは、多様性ということに関して、人はみんな違うのですが、特別支援のお子様方もい

らっしゃる。それは個別にやっていくというのもまた変だなということは思うのですが、それなりの手厚い支援もしていく必要がある部分があって、それをどうやっていったらいいのかということは非常に重要な課題です。特に、多様性を認める中で、教室の中にそういうお子さんも一緒に学ぶとかの機会もふえてきて、先生方も大変な状況になったりとか、ほかの子どもたちもどうやってつき合っていたらいいのかとか、なかなか難しい面もある。その辺の気持ち、心の対応というんですか、それはその子どもたちだけでなく、周りの子どもたちの心の対応も学んでいかなければいけない部分があって、そういうところの教育も今後かなり重要になってくると感じています。

例えば、それが重要項目のどういうところに反映できるのか、市長として、また考えていただけるといいかなと思うのですが、その1つとしては、例えば教育センターもそうだし、子どもの貧困への対応も、それはそれとしていろいろな支援の仕方がある。その位置づけを、さらに重点施策として取り上げてもいいと感じています。

○松下議長 子どもの貧困への対応は、課題に、30年度に保護者の経済状況も加えて生活実態調査を実施する予定と書いてありますので、ぜひこうした結果から支援につなげていけるように。本当に支援が必要な人に支援の手が届いているかということは重要な課題であるという認識を持っています。なかなか声を出せない、出し方がわからない、そんな支援があると思わなかったという中で、生活困窮している家庭もおありではないかなと思っていますので、本当に支援が必要なところに支援が届くように、この調査がその一助となるように期待をしたいと思います。

また、重点的な取り組みとして、今ご紹介いただきました教育支援センターですね。不登校のお子さんだったり、学校には行けないけれどもほかに行く場所があるという取り組みは非常に重要であるという認識を持っておりますので、今後しっかりと意見も伺いながら考えていきたいと思っています。

○渡邊委員 大学のボランティア支援センターで所長をやっていたこともあって、ボランティアの活動をするときに、支援するほうがよかれと思ってやったことが、実はそうでもないということがあります。そこをどうやって判断していくのがとても難しい。そういう支援する側の学びはとても大切で、いいと思っていたんだけど、とても嫌なことだった、そうならないように周りの方も学びをやっていく必要がある。それがよくなることによって、多様性を認めるということがきちんとできるようになるのです。武蔵野市は、こうやっていると言えるようになるといいと思いますので市長として今後、ぜひぜひ考えていただけるといいと思います。

○山本委員 その続きです。もう一回アピールするのですが、経済的な貧困のみならず、精神的な、心持の深い部分の貧困のことを忘れないで対応していこうねということを、教育委員会はずっと大事にしてきたと思うんです。でも、その支援ということに関して言うと、今、渡邊先生が言われたように、とても難しいものだと思います。

ただ、今は支援を受ける側に回っている人たちが、この100年ライフという長い人生の中で、いつかは自分が人を支えたり助けたり、支援したりする立場になる、その視点がすごく大事だと思っていて、それは例えば支援に関する手続をする窓口で応対する人の意識でもとても必要で、いつかはあなたが支援をする立場になれるんですよという有りようは、状況を大きく変えていくことにつながるんじゃないかなと感じているんです。

○松下議長 最近、私、はっとしたことがあって、セカンドハーベストってご存じですか。フードバンクの取り組みをしている方が、なぜ自分がそういう取り組みをしているかという話の中で、それこそよかれと思ってやっていることが相手にとっていいかどうかというので、彼が1年間、会社に勤めながらホームレスをしたのです。違う立場に立ってみた。そこでおにぎりを投げ込んでいった人がいた。その

人は、食べ物はどうせないだろう、俺が朝、おにぎりを買ってきて、入れてやった、ボンボンボンと投げた。それが、すごく頭に来た。支援をする側がよかれと思ってやっていることが、受ける側にとって傷つくこともあるということから、フードバンクの取り組みをすごく熱心にやっている。余っているといえますか、企業なんかで賞味期限が近づいてきているものをみんなで分け合って、特に生活困窮しているところにみんなで届けようという取り組みがすごく印象的だったのを今の先生の言葉から思い出しました。相手の立場に立った支援ができるように、そして、支援を受けている人もまた、そうした中で逆の立場にもなっていけるような取り組みが、行政としてどうできるかということを考えていきたいと思います。

○山口委員 「子どもの貧困への対応」で、貧困の連鎖を断ち切るための学習支援とあったのですが、何年前かに武蔵野市の学力調査の山が二極化していて、とても心配だったのです。いいほうにも大きな山があるんだけど、低いほうにも山があった。それがこの前、ことしの結果を伺ったときに、山はいいほうに高いんだけど、低いほうに山がなくて、なだらかになっていた。ああよかったなど、この前思ったのです。具体的に、学びたいけれども学ぶ方法がわからなかったり、学ぶ場がなかったりして、悩みながら違う方向に行ってしまう子どももいるので、そういうところにうまく支援をしていくというのは、とても大事なことだなどと思って、その成果がはじまっているのではないかしらと思ったところ

です。
貧困状況というのは、現代ではすごく見えにくくなっている状況があると思うんです。経済的なものも見えにくくなっているんで、このチェックシートというのはとてもいいことだなどと思いますし、これが学校で効果的に生かされるものになっていくように期待したいと思います。

もう1つは、具体的に、経済的なもので、この前、高校等に入る人たちへの奨学金というんですか支援があって、予想をすごく大きく上回りましたよね。これは時宜を得たものであったと思いますし、広報の仕方がうまくいって、本当に欲しい人に届くものであったのだらうと思います。これはよかったことだなどと思います。

その見えにくくなっている状況の中で一層見えにくいのが、心の貧困だと思います。先ほどから出ている話ですが、都市化が成熟してくると、これはますます進むと私は思いますし、現実にも、もうあると思うんです。子どもたちが本音を話さない。浅いつき合いで自分をおさめている。しかし、求めているものはそんなものではなくて、深い本当の心のかかわりだと思うんですが、それを出すとうまくいかないというところで浅いつき合いをして、自分を満足させていこうとしているところがあると思うんです。

心の貧困対策というのは、これですというのではなくて、私は全部だと思うんですね。先ほどから出ているあそべえの問題でもそうです。そこでスタッフの方とかかわっているうちに、自分の心が育っていく、人とかかわりの楽しさを覚えていくというのがありますし、体験活動の中でもいろいろあると思うのですが、そういうさまざまな活動の中に、子どもたちの心を育てるということを大事にしていくことによって、心の貧困が少しずつ豊かな方向に、自分から求めていけるような子どもを育てていくことができるんじゃないのかなと思っています。

もう1つは、教育センターのことなんですけれども、これが非常に難しい状況にあります。教育推進室が今、本当によく頑張っていて、それぞれの成果を上げてきていると思うのですが、どこの地域でも昔からある教育センターが早く武蔵野市で実現してほしいなと思いますし、今、現実の問題として教育支援センターが移転しなければいけない。あるいは、子育て世代包括支援センターとしての役割を担っていくことが望ましいと言う。建物の問題も学校建築と大きくかかわってくることで、これは難しい問題だな、どういうふうにやっていけば、その解決の糸口が、より早くつくれるのだらうかという

思いを持っております。

○小出委員 子どもの貧困なんです、山口先生も言いましたけれども、我々地域でやっているのが子どもの声かけ。おやじの会とかをつくりまして、とにかく子どもたちに何かあったら目を光らせましょう。注意するのではなく、温かく見守りましょう。そういう地域のおじさんたちがいっぱいあればいいのかな。教育と余り関係ないですけども、地域性も深めていかないと、子どもたちは育っていかない。病んでいる家庭もありますので、それに対しまして地域の大人が目を光らせて声をかけてあげるという行為も、とても大切だと思っております。とりあえず何かイベントがあるとみんなで出て行って声をかけていろいろ話す、これが私の周りでやっていることであるのですけれども、そういうことはとても大切だと思います。

支援センターについても、とても大切なところだと思います。たくさんではないのですけれども、頼っている家庭も幾つもあると思います。また、担当している方々も、多目的にいろいろなところを勉強して一生懸命やっているのですけれども、それをもうちょっと出してあげたいという気持ちがあります。ここでは WISC というテストを受けられるのです。ⅢからⅣになって、難しくなっているのですが、これが武蔵野市だと無料で受けられる。ほかの医療機関に行くと大体1万円か2万円取られるというテストを受けて、その子の発達状態がわかる。そういうテストを受けられるというのを知らない保護者の方が多い。うちの子はちょっと問題がある、何だろう、わからないという保護者が多いと思うんです。センターに行きますと、IQがわかってしまいますよと言われてしまうのですけれども、それを度外視して、この子は今、何に困っているのかなというのが、そういうテストで少しずつわかってくることがあるので、全員受けなさいというわけではないのですけれども、うちの子はちょっと問題がある、困ったなという親御さんがいれば、支援センターを活用しましょうと声をかけてあげるのは、とても大切なところだと思います。これからいろいろ課題がふえていくと思っておりますけれども、見守っていききたいと思います。

○渡邊委員 2番目のオリパラの件です。いよいよ2年後になって、かなり近づいてきているわけですが、取り組み上の課題ということで、実行委員会が4つあるわけです。分科会は、意見の具体化、それしか書いていないのですけれども、例えばどんな意見が出てきたのかを教えていただきたいと思っております。

○齋藤オリンピック・パラリンピック担当課長 出てきた意見ですけれども、まだ煮詰まっていないものも多いのですが、分科会で話していく中で出てきているものとして、1つは、主に障害者スポーツを支えるようなスポーツボランティアの取り組みをつくっていけないかなという話が出ております。こちらは、大学との協力であるとか、子どもたち、ボーイスカウトとかガールスカウトの団体の方々も入っていただいている、そこに所属している子どもたちもかかわれないかなという話が出ております。

あと、広報チームをつくれないう話も少ししております。子どもたちが自分たちで調べて新聞をつくるみたいなものオリパラ版をやる。そうすると、オリパラ教育との相乗効果が生まれられないかなという話をしたりしております。

スポーツ団体の方々が自分たちの活動を紹介しながら、運動をするきっかけをもたらすような、ちょっとしたスポーツ紹介動画みたいなのをみんなで楽しんでつけれないかなとか、そういったアイデアなどが分科会の中から出ておまして、このあたりをどうやって、よりよいものにするのか、これから詰めていく。実際に動き始めるのは来年度からになるかもしれないのですが、形にしていきたいと思っております。

○渡邊委員 レガシーが大事なので、いかにして継続的にずっとその先もやっていけるか、そういう活

動をたくさんつくっていただけるといいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3 その他

○松下議長 ほかにはよろしいですか。

それでは、協議報告事項については終了しましたが、その他、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

○堀井副市長 いろいろご意見を承りました。市の施策にどうつなげていくか。これが私としてはそれが一番大事な視点であります。一番最初の、文化の基本方針については、市長も述べておりましたように、文化というのは生活全てが文化だと思っています。その中で行政が取り上げるべき、やるべき文化とは何なのか。その範囲をしっかりと決めていかないと、散漫なものになってしまうのではないかとと思っています。

それから、これはあくまで私の受けた印象からの意見ですけれども、イベントという問題があります。市のほうでもいろいろなイベントをしています。ただ、私は最近、小さいお子さんを持っている家庭とつき合いをする中で、イベント重視という家庭が物すごく多い。日常生活の中で楽しむのではなく、何かイベントをしないと家族が楽しめない。友達と楽しめない。ちょこっと公園へ行くだけでも本当は子どもは楽しいのに、何かどこかのテーマパークに行かないといけない、あるいはどこか買い物に行かないと、イベントをしていない。思い出づくりというようなことを最近、若いお母さん、お父さんはよくおっしゃるんだけど、それって本当は日常生活の中でも十分できるようなことじゃないかな。最近、ジイちゃんになって、そういうことを考えております。大してご意見は言えませんでしたけれども、次回また発言させていただきたいと思ひます。

4 閉 会

○松下議長 それでは、以上で平成 29 年度第 2 回総合教育会議は閉会となります。本日は、ありがとうございました。

午後 3 時 50 分 閉会